

使用前検査申請書

廃炉発官R4第70号

令和4年7月26日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備※ クレーン（レール） 1本 エリア放射線モニタ 1基 ※ 実施計画 II.2.13.2.1 主要仕様参照
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日：令和2年9月29日)
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
	設備の組立てが完了した時
	工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和4年 9月1日 至 令和5年 6月30日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和5年 7月 1日

工事の工程に関する説明書

項目	令和4年(2022年)												令和5年(2023年)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
使用済燃料 乾式キャスク 仮保管設備 設置工事							—	☆																
	クレーン(レール) (1本)																							
エリア放射線モニタ (1基)								—											△					
													☆											

— : 工事期間 ☆ : 使用前検査 △ : 工事完了

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

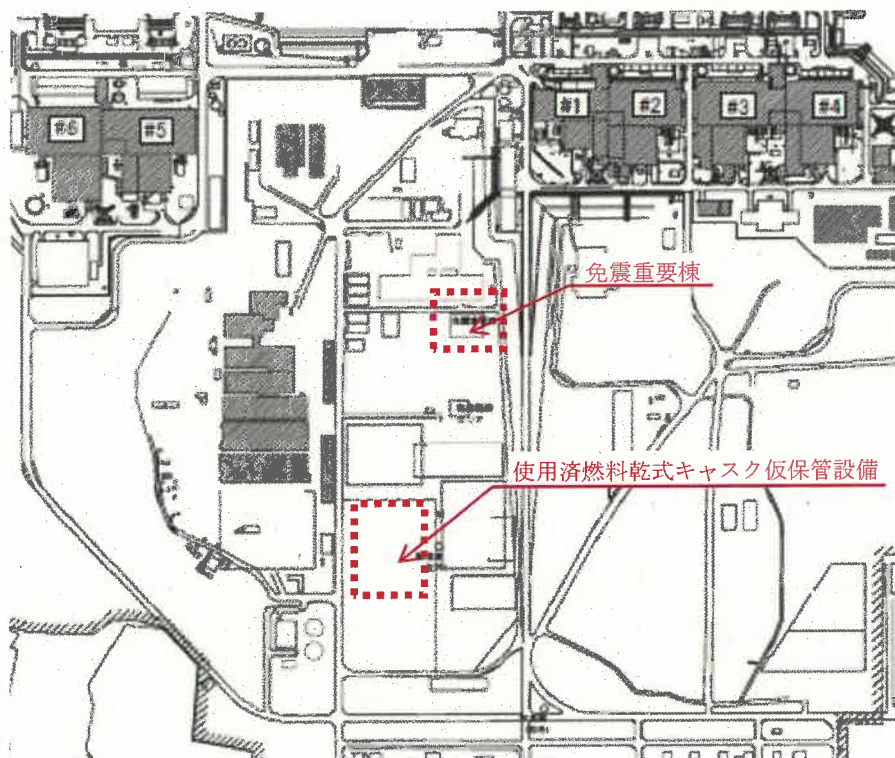
使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 : 管理対象区域

免震重要棟 : 非管理区域

別添 : 検査場所図

以上

検査場所図



福島第一原子力発電所

 : 検査場所